

# ④ ぼけ相談から地域へ

高野静子

## 一 Hさんとの出会い

保健所で私達がぼけのお年寄りと出会う場合の様子をHさんを例にとりて紹介しよう。

長男夫婦が近所のかかりつけの医師に勧められたといつて来所する。特にお嫁さんの表情には充分に面倒をみてきました。今度は何とかして欲しいという切羽詰まった感じが強い。

Hさん(七十七歳、男性)は昭和五十四年七月に脳溢血で倒れ、奥さんが自宅介護、初めは歩行も困難で奥さんも車椅子で散歩に連れ出すなどして苦勞した様子、昭和五十九年十二月、奥さんが介護疲れから倒れ、寝た切りの状態となり入院を繰り返した後、昭和六十年七月になくなった。奥さんが倒れてからお嫁さんは、おばあちゃんとHさん二人の世話をせねばならず介護は大変であった。奥さんが亡くなってからHさんは非常に寂びしさを訴え、ぼけ症状がひどくなる。症状としては、①バスの無料バスを使っ

て出かけ迷子になり保護される。②部屋にあるものを全部ゴミに出して捨てる。時には自分が着ていた衣類を全部捨てて、裸になっていたこともあるとのこと。③時間の観念がなく、夜中でも眼をさますと、娘や息子宅へ電話をする。また、夜中に食事を要求したりするので家族はねむれない。④娘の家へ行くと普通食を食べるのに家にいるとオートミールしか食べない。などがあり、息子夫婦の相談目的は、今までの介護でお嫁さんの指が関節炎ではれ、水道の栓も開くことが出来なくなり、病院で検査入院が必要といわれ、なんとか施設へ入所させて欲しいということであった。お嫁さんの訴えや、ボソボソと話す息子さんの話によると、Hさんは七十歳まで団体の役員として働き、かなりワン・マンな人で長男とは若い頃から気が合わず、長男は早い時期に家を出て、一人で今の生活を築いてきた(自営業)。Hさんも長男などに世話にならないといつて娘達をあてにしてきたという。しかし、脳溢血で倒れ夫婦

だけではやって行けなくなった時、結局面倒をみたのは長男であり、家の側に隠居所を建て同居した。Hさんには、随分ひどいとも言われましたとお嫁さんはいふ。息子さんも「これには本当に苦勞をかけた」と妻をねぎらう。

長男夫婦から相談をうけた後の私達の対応の流れを、このケースに添って述べてみる。

①早速、福祉事務所のケース・ワーカーに同席してもらい、老人ホームへの一時入所(以下、ショートステイ)の利用や、手続きについて説明、また、今後利用出来る社会資源(入浴サービス・ヘルパーの派遣など)について説明をしてもらう。

②福祉事務所のケース・ワーカーと合同訪問し、家でのHさんの状況の確認とHさんの具体的な様子、Hさん自身の希望などについて確認する。

Hさんの部屋は初めから隠居部屋として建てられているため、十畳程の広い部屋とベットの置いてある部屋、床は板でジュウタンが敷かれ、便所・風呂も付い

一 Hさんとの出会い

二 老人精神衛生相談(ぼけ相談)をはじめるまで

三 ぼけ相談会について

四 日常的な関わりの方を求めて

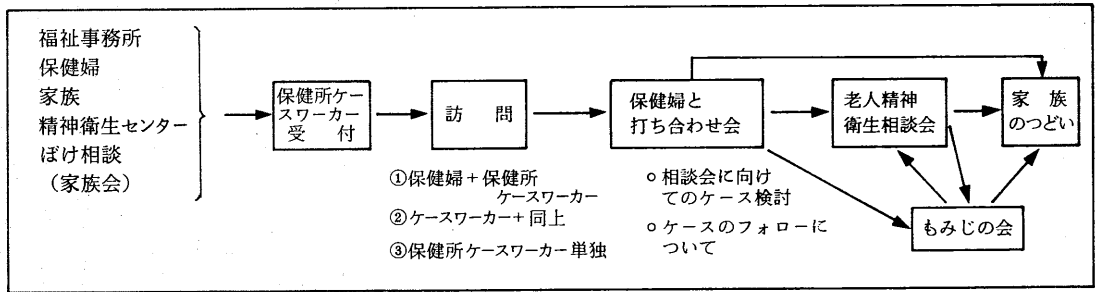
五 おわりに

ており、手すりもつき、車イスでも充分に生活出来るようになっていた。Hさん自身の状況としては、トイレはなんとか手すりにつかまりながら自分で出来る。衣服の着脱は順番を間違えたり、時間はかかるがなんとか出来る。食事もスプーンでやわらかいものであれば出来る。など身辺の事は、一部の介助があれば出来る。言葉はややろれつが回らないが、会話は出来る。感情失禁はあり涙もろく淋しいと訴える。自営業の息子夫婦は日中これ以上、Hさんの話し相手をするのは無理。日中、話し相手なりをしてくれる人がいれば、在宅でも今後も充分にケアの出来る人と思われる。

Hさんの例でも分るように、ぼけの症状の重さ軽さよりも、介護する人の問題であることが多い。

③ショート・ステイを利用後も在宅での介護が必要であり、家族がぼけを理解し介護の仕方(ぼけのお年寄りへの対応の仕方)を知ってもらうため、また、今後いつでも相談出来る場として保健所の老

図一 Hさんの流れ



人精神衛生相談会（ぼけ相談）の利用を勧める。

④ 同じ悩みをもつ者同志の交流・情報交換・学習・支え合いの場として「家族のつどい」（瀬谷保健所では二カ月に一度開催）への参加。

⑤ さらに、ショート・ステイを利用後家庭での生活が始まる。Hさんにとっては寂しい、話し相手が欲しいという気持ちのまま、家の中にのみいては、ただ、ぼけ症状が進むのを待っているようなものがある。Hさんのような人にこそ、近い場にデイ・ケアの施設があつて欲しいと思う。後で詳しく述べるが、瀬谷では、Hさんのようなお年寄りのため月一回ではあるが、ボランティアの人達を中心になつて行っている「もみじの会」がありその会への参加を勧める。

Hさんは、ショート・ステイ利用中にも施設の職員とトラブルをおこし（食べ物の中で大ゲンカ）途中で家に帰ってしまったが、その後「もみじの会」に参加。会の中では歌が大好きで、楽しく会の雰囲気を感じ、会にとつてはなくてはならない人気者になった。Hさん自身も「もみじの会」への参加をととても楽しみにし、一時は失禁もなくなる程張りのある生活になり、送迎ボランティアが車で迎えに行くと、お嫁さんになつてもらったオート・ミールを持って待っている。

その日はお嫁さんにとつては「パーマをかけに行つてきました」とか「通院しました」などと、少しの時間ではあるが休息の時間にもなつたようである。

しかし、こういう安定した時期は半年程で、五月には湿疹のために入院、退院して八月には前立腺肥大で再入院と、入院する度に体力の減退、ぼけの症状は進む。九月からは、ほとんど横になつている状態で「もみじの会」にも参加出来なくなつている。現在、ホーム・ヘルパーの導入とボランティアの個別訪問を検討中である。

今までの援助の仕方を相談の流れとして図式化すると図一のようになる。

## 二——老人精神衛生相談（ぼけ相談）をはじめめるまで

初めに、瀬谷保健所でぼけ相談への取り組みを始めるまでの経過を述べておきたい。

横浜市で昭和五十九年度新規事業として老人精神衛生相談をはじめ、以前から、いわゆるぼけ老人の相談は精神衛生相談の一環として受けてきたが、その対応は、もうこれ以上家庭では見て行くことは出来ないという家族の訴え、又は、福祉事務所からの紹介に応じた形で、いわゆる老人の専門病院や精神科の老人病棟の紹介を行ってきた。しかし、その老人専門病院の実態は治療をするのではなく、ただ死をベットの上で待つだけという状態のところが多くあり、入院後二、三週間で亡くなり、「そんな所へ入院させるなら家で看ればよかつた」という家族の嘆きを聞く状況であつた。このような状況に対して、私達は人生の最後を家族と共に終える方法も援助もみい出せないままに心を痛めてきた。

そういう状況の時に「ぼけ老人を抱える家族の会」の人達との出会いは大きな衝撃であつた。まず、ぼけのお年寄りも十分に家庭で介護が出来ること、その為のさまざまな方法、家族同士の支え合い、実践など、専門家といわれる保健所や福祉事務所の職員などをあてにせずに、すでに行つていたのである。

瀬谷保健所ではこの「家族の会」の人達の実践に学びつつ在宅ケアへの第一歩を踏み出したといえる。

## 三——ぼけ相談会について

実施方法は月一回、スタッフは嘱託医、ぼけ老人を抱える家族の会・会員、地域担当保健婦、保健所ケース・ワーカーから成り、必要に応じて福祉事務所ケース・ワーカーがかかわつた。瀬谷保健所の場合、スタッフとして、医師（県

「ぼけ老人を抱える家族の会」(顧問)と「ぼけ老人を抱える家族の会」会員の参加を得た事は、「ぼけ老人家族の会」が行っている「ぼけ相談会」(毎月第二・第四日曜日・健福センター)を地域の中で実践し、相談のみでなく、その後のフォローの問題、さらに地域で生活して行くぼけのお年寄り、家族を支える場づくり、街づくりをこの瀬谷の中で実践したという願いをもって始められたといえる。

特に家族の会の会員がスタッフとして常時参加した事は、相談に来所した家族が身体的・精神的に疲れ切っている状況を支え、さらに励まし、同じ家族としての体験から出された具体的な援助がなされると同時に、私達行政がいい加減な口先だけの対応ではすまされない目付け役として大きな存在であり、私達の視点を常に相談会を利用する人達の立場へと向かわせた。

#### 四 日常的な関わり場の場を

##### 求めて

初めに紹介したHさんの例でもわかるように、ぼけの症状は次々と変化する。「徘徊で本当に困ります」とか「夜眠らず、騒いで家族が疲れ果てるからなんとかして欲しい」という症状でも、その同

表一 ①把握契機と②主なる相談内容

①	② 入院施設入所	福祉制度	介護方法	治療	家族内の問題	計
福祉事務所	18	2	7	2		29
家族	2		16	4	1	23
保健婦	4		8	1	1	14
精神衛生センター			1			1
民生委員			2			2
施設			1			1
医師			1			1
計	24	2	36	7	2	71

じ状態が一年も二年も続くということはない。長くて半年位のように、昭和五十九年四月と昭和六十一年六月まで保健所ケースワーカーが関わった件数七一件の現在の状況(表一②)をみても死亡者が一〇名(一四%)であり、ぼけの症状だけでなく、老人としての身体的な病気の進行も速いことが分る。

表二 ①主なる相談内容と②現在の状況

①	② 在宅	施設入所	老人福祉	一般市院	転居	ぼけ症状なし	死亡	計
入院・施設入所	3 (1)	7	6	4		2	2 (1)	24
福祉制度	1					1		2
介護方法	17 (4)	2	3 (1)	3 (1)	1	4	6 (1)	36
治療	4 (1)					2	1 (1)	7
家族内の問題	1						1	1
計	26 (6)	9	9 (1)	7 (1)	1	9	10 (3)	71

( )内は一時入所利用者数

今までは家族が困り果てて連絡をしてくる時には、ぼけの症状もかなり進行した状態(具体的な援助の場(施設又は病院)、また人手を必要としている場合が多く、私達の対応の鈍さを知らされ、も

っと早い時期に関わってあげればという悔いと、日常的に関わることの必要性を痛感させられた。

#### ① 地域福祉担当者会議(昭和五十九年十二月)

日常的な関わり場をどうして作って行くか、現在の保健所の体制の中で、保健婦、ケース・ワーカーのフォローを強化したとしても、当然限界がある。地域で日常的に関わる場、それを支えるボランティアの発掘が当面の課題であった。

そういう時期に、区役所の地域福祉課が中心となり、市民課、福祉事務所、地区センター、地区社会福祉協議会、保健所などが個々に行なっている事業の見なおしと連携を計り、住民へのサービスをより効果的に行うことを目的として連絡会をもつことになった(月一と二回)。

この会議の中で老人問題は関心も広く、お互い連携も持ちやすい事業として検討することになった。この中で地域福祉課、地区社協と保健所が共催で呆け老人の介護についての連続講座を一般住民を対象に地区センターを会場として開催。この講座を単なる一方的な講義を聴くだけに終らせず、集まった人の関心を持続させ、問題意識を持って、出来れば、ボランティアとして活動してくれることを願ってプログラム内容を組んだ

表一 3 ほけのお年寄りの介護について<5回連続講座>

日・時	内容	講師	会場
1 60年6月26日 午後 1:30~3:30	あいさつ、オリエンテーション 講演「ほけとは？」	川崎幸病 院 杉山孝博	瀬谷センター
2 7月3日 1:30~3:30	講演「共に生活して」	神奈川県 会 田中まさ子・高崎恵美子	
3 7月10日 1:30~3:30	映画「遠くて近い道」 講演「地域の中のおとしより」	藤沢市 松田万知代	
4 7月17日 1:30~3:30	介助用具について 「利用出来るサービス」	多比良商 区社協、福 保 健 所	
5 7月19日 午前10:30~3:30	施設1日実習 懇談会	特別養護老人ホーム 「さくら苑」 杉山孝博(助言者)	

表一 4 受講者の内訳

ほけ老人 の家族	民生委員	つきのわ会 ※	一般	計
8	16	16	30	70

(※食品改善等グループ)

地域福祉課、保健所職員が参加。私達行政側のデイ・サースピをボランティアの人達が中心になつてやつて欲しいという思いと、何かをしたが、具体的に何をしたら良いかとまどつてい

るOB会の気持を、上手くつなぐ役割をとつたのが、家族の会・会員であつたと思う。一方的なボランティアの押しつけではなく、家族の立場として何をして欲しいと思つているかを具体的に提示し、ややもすると躊躇しがちな参加者を勇気づけてくれた。第一回目から、何かをしたいという気持が上手く(私達の押しつけではなく)、集まる場が欲しいのだという家族の声を具体的に受けて、展開することが出来たのは好運であつた。

第二回目は「ほけ老人を考える会」として十月に会合を持つた。参加者は受講者OB二十名、家族の会・会員二名、福祉課、保健所の職員。OBの中にも何人か看取つた家族がいて、家族としての体験が出され、家族にとつては一日でも休息が欲しいこと、また、地域の中で家族への声かけなどがどんなに大きな励げましになるかなどが話された。また、この会が「ほけ老人」となつては、参加する本人には抵抗があるのでないか、他の名称をつけようと提案され、「もみじの会」(子供返りして行くお年寄りの手、また、人生の最後を燃えさかすもみじにかけて)と決め、十一月より活動を開始することになる。

③「もみじの会」の活動

ほけ老人のデイ・サースピ「もみじの会」を実施するにあつて、私達(老人精神衛生相談会のスタッフ、地域福祉課職員)が話し合つて作ったイメージは①ほけだけにこだわらず、どんなお年寄りでも一緒に参加したい人に参加してもらえよう開放的な場でありたい。場所も老人との交流をもちやすい老人の憩いの家のある地区センターの和室を借りることにする。②お年寄りをあずかつている間は、家族にとつては休息するなり、お年寄りから少しでも解放される時間にしてあげたい(家族は付きそわなくてもよい)。③一人で来所出来ないお年寄りには送迎ボランティアが送り迎えすること。④プログラムにこだわらず、それぞ

(表一 3)。毎回七十人位の参加を得た(表一 4)。プログラムの内容としては、特に実際にほけ老人を抱えている家族の話、また、施設での一日実習でお年寄りと一対一で話し相手や車椅子を押してすごした体験は、同じような場があれば

ば、ボランティアとして関わりたいという活動への力となったようである。その後、七月の保健所での「ほけ老人の家族の集い」へ参加し、家族の生の声をきき、ほけのお年寄りに接し、これらの体験を経て、今後もボランティアとして参加したいという希望者へ呼びか

け、九月に第一回の受講者OBの会を行なつた。

加したいという希望者へ呼びかけ、九月に第一回の受講者OBの会を行なつた。

表一5 1日のプログラム

9:30	迎えの車出発
10:00~10:30	集合
10:30~11:30	うた、ゲーム、ボール、散歩他
11:30~1:00	昼食（お弁当、昼食づくり他）
1:00~2:30	自由（昼寝、折り紙、お手玉、歌他）
2:30~3:00	おやつ
3:00~	送る車（もみじ会員同乗）

昭和六十年十一月から活動が開始されたが、活動資金は六十一年三月まではさしあたって、区社協から補助金が出された。

もみじの会の会員も、来年の三月までとにかくやってみよう、四月からのことはその時に決めようということでの出発であった。もみじの会会員の構成は出発当時は民生委員六人、一般市民では女性八人、男性三人の計十七人であったが、その後一般の人達の参加が増え、現在では三十四人、そのうち送迎ボランティアは四人になっている。

●もみじの会の一日のプログラム  
九時十五分頃、地区センターにもみじの会の会員、保健所職員（ケース・ワーカー二名、保健婦一名）、地域福祉課職

員が集まってくる。送迎をしてくれる会員へ、今日迎えを必要とするお年寄りの連絡、初めての参加者の場合は、事前に顔見知りの保健所職員が同乗する。今日の参加者の状況の交換、会場やお茶の用意。

九時四十分頃から、歩いて参加するお年寄りが家族とつれ立って集まってくる。玄關で班に分れた会員がお年寄りを迎える。いつも元気なKさんが「よっ」と声をかけ、男性の会員Sさんが「待っていたよ、おはよう」とKさんの手をとる。他の会員が家族から状況をきいている間にKさんは会員のSさんに手をとられて建物の中に入る。

十時頃から迎えに行った車が戻ってくる。車椅子のSさん、ほとんど声は出さないが、うれしい時は泣き出しそうな表情をし、嫌な時は厳しい顔で首を横にふる。一人一人、その感情の表現も異なり、この朝の出迎えは一日のうちでも会員にとっては非常に大切な大きな仕事であり会員も一番緊張している。

十時三十分頃、大体の人が揃う。レク指導のTさんが一人一人と握手しながらあいさつの歌をうたう時もあるし、また、集まった人たち毎に会員も混えて輪になりおしゃべりをしながら折り紙を折ってそのまま始まることもある。また、地域のボランティアの人が参加して踊り

の指導や人形劇をしてもらい交流をしながら時もある。ビニールボールを投げたり、足でけったりもよくする。

十二時から昼食、お弁当を持参しない人は、三百円の実費で近所からお弁当を買っている。時には調理室が借りられた時には、みそ汁を作ったり、たき込みごはんを作ったりして会食する。燕下障害のある人、家とはちがったためか、あまり食欲を示さない人などがあり、会員と

してはかなり気をつかいながら介助をしている。

一時からは自由な時間、昼寝をしたい人は昼寝をする。歌をうたいたい人、おしゃべりをする人など自由に過ごす。二時半からおやつ。たのしくおやつを食べながら今日一日のことを話し合う。三時、開放。必要に応じて車で送る。会員が同乗して一日の様子を家族に伝える。

表一6 もみじの会参加者状況

	性別	年齢	※	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
Aさん	女	77	③	○	○	○	○		○	○	○
Bさん	男	79	①	○	○	○	○	○	○	○	○
Cさん	男	56	①	○	○	○	(入	院)	○	○	○
Dさん	女	66	②	○					○	○	○
Eさん	男	73	②	○			(入	院)			
Fさん	男	76	②		○	○	○	○	○	○	○
Gさん	男	77	①		○	○	○	(入	院	死亡)	
Hさん	男	75	②		○						
Iさん	女	59	①		○				○		
Jさん	男	71	②			○	○		○	○	○
Kさん	女	77	②			○			○	(死亡)	
Lさん	女	88	③			○					
Mさん	男	62	②				○	○	○	○	○
Nさん	女	68	②					○	○	○	○
Oさん	男	56	③						○	○	○
Pさん	女	74	①						○	○	○
Qさん	男	65	③							○	
Rさん	男	71	①								○
Sさん	女	68	①								○

※疾病：①脳血管性痴呆②老年痴呆③その他（うつ病他）

お年寄りにとってこの日一日が楽しい会であるよう会員もじっくり老人の相手をするようつとめている。

参加者の状況をみると(表16)、最近では一回の平均参加者が十人位で、ぼけ相談が回数を重ねる程に参加者は増えつつある。と同時に、今までの参加者十九人のうち、半年程の間に三人の方が亡くなり(Pさんも七月に死亡)、また、入院することも多く、在宅で継続して介護をうけている人の中にも変化が激しい。

しかし、そういう中でも月一回のこの会に参加することとても楽しみにしているお年寄りが六、七人出てきて、お馴染みさんが出来てきている。

もみじの会での保健所職員の役割は、現在は、毎回、参加者への呼びかけ(ぼけ相談をうけた人が多い)、出欠の確認、送り迎えの確認、健康状態や気を付ける事(おむつの取りかえ、食べ物の注意など)のチェック、初めての参加者への迎えなどを行っているが、近い将来は、会員が行えればと検討中である。

ようやく一年が経過しようとしている。今後どのようにこの会が展開して行くのか。地域の中で会員が隣近所のお年寄りの手を引いて集まれるような場にな

ればと願っている。

#### ④「もみじの会」の問題と課題

ボランティアの人達が自分達だけで活動の場をつくり、自分たちで運営するという事は大変な事のようにである。従来の老人ホームや福祉施設へお手伝いをしに行くというボランティアは、ある意味では、困っている人に何かをしてあげられた、お手伝いが出来たという満足感が得られるだろう。

しかし、この「もみじの会」は、簡単に眼に見える奉仕とは異なり、自分達が場面を作り、自分達で活動することを決めて行う会であり、その効果はすぐにはかえってこない。息の長い活動が要求される。そして、その活動を続けることは、むしろ自分達のための活動であり、その背景には自分達の老後の問題、自分達がぼけ老人になった時の問題を含み込んでおり、それは地域づくりへと発展する活動であると考えている。

ややもすると月一回、デイ・サービスの時にのみ集まるだけでは、会としての活動の目的が薄れてきて、ボランティア同志の中でさまざまな個人的な問題に左右される危険性も感じる。このような

問題の解消のためにも「もみじの会」の定例的な話し合いが必要であり、会員同士がお互いどんな会にしていきたいかを確認し合うことが大切である。また、地域福祉課、保健所の職員も一緒に活動を続け、会を支える一員として加わって行くことがまだ必要のように思う。

活動が自己満足に終わるのではなく、常に現実の問題・課題を持ちながら展開するためには、ぼけ老人を抱えている家族の人達との交流を通して、家族の抱えている問題を共有しあい、安心してかかる医療、安心して入所出来る施設など、自分達の生活の場から具体的な街づくりへと展開、発展して行けるのではないだろうか。

#### 五 おわりに

保健所でぼけ相談をはじめて三年目を迎えたが、その援助はまだまだ手探ぐりの状態である。一方、「ぼけ老人」への関心は一般的に高まりつつあり、家族からの相談は増えている。と同時に、相談内容も広がり、九十歳近い老人の老化による現象と思われる衰えも「ぼけ」ではないかという訴え、また、姑がぼけるの

ではないかと不安でたまらない嫁からの神経症的な訴えなど、「ぼけ」を強調するあまり「そうやって欲しくない」という意識が先行し、ますます年をとることが難かしくなってきたように思える。年をとると誰もがぼけるのがあたりまえであり、ぼけても地域の中で生活して行ける余裕のある受け容れ方を、一人一人が老後をどう生きるかという問いと共に考え、歩めるような地域づくりが必要ではないだろうか。

「もみじの会」が出来る過程で、私達は家族の人達、看とった人達、ボランティアの人達の、利用する人達の立場に立った、いたわりの柔軟な視点の発想の中から多くのことを学んだ。保健所や行政側が一方的に啓蒙を行うのではなく、地域の人達と一緒に、生活している場から地域づくりをして行く、そのきっかけはこんな「もみじの会」のような地味な、誰もに参加し出来る活動が町内会単位ぐらいで広まって行くことを通して始まるのではないかと考えている。

△瀬谷保健所・ケース・ワーカーV